

筋肉を抜用路に沿うる

国土利用計画法がスタート

投機的売買を規制

地価の安定と限りある土地を有効に利用することをねらいとした「国土利用計画法」が昨年十二月二十四日に施行されました。そこで今回は、国土法とは一体どんな法律なのか、そしてこの法律のねらいなどを理解していただくため、その内容をお知らせします。

売賣が盛んになり、投機的な思惑が入り乱れて地価は上昇の一途をたどっています。このため、私たちのマイホームの夢が遠のくばかりでなく、学校や道路などの公共施設を建設するための費用も多額になっています。

そして、無秩序な住宅造りなどは、私たちをはぐくんできた美しい国土の破壊を全国各地にもたらしています。

そこで、この「国土利用計画法」によって、投機的な土地の売買を規制したり、遊休地を有効に利用させるための策を立てました。

この「国土利用計画法」はつきのよつた三本の柱から成つています。

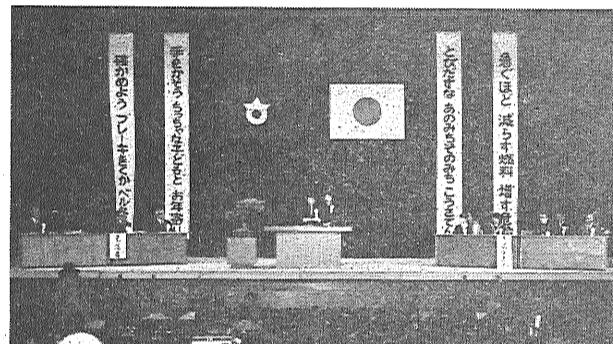
① 土地利用計画の策定

国土を総合的・計画的に利用していくため、その基となる国土利用計画を定めたり、正しく望ましい土地利用を進めることで基となる土地利用基本計画を定めることです。

② 土地取引きの規制

地価の高騰を防ぎ適切な地利用を図るため、土地の売

国土利用計画法の施行で土地の総合的・計画的な利用がすすめられます



みんなで事故のないまちに

—第8回交通安全市民大会—

大会には、約三百人が参加
し、佐賀西高二年の金子勝子
さんの司会で始まり、交通事故
故物故者に参加者全員が黙と
うを捧げたあと、市交通対策
協議会会长の宮田市長が「交
通事故を防止するための対策
があらゆる角度から進められ
着々と成果を挙げているが、
何といっても一人ひとりが交
通事故の被害者にも加害者に
もならないという自覚が大切
だと思う」とあいさつしたあ
と、大会を開きました。

この法律を適正に運用していくために、国には国土利用計画審議会が、県には国土利用計画地方審議会および土地利用審査会があります。これらの審議会は、国土の意識の高揚をばかり、交通事故を防止しよう」その願いをこめて第八回交通安全市民大会が二月二十日、市民会館で開催されました。

「市民総ぐるみで交通安全と、執行英男佐賀警察署、「最近の交通事情についての説明があり「交通安全する市民のことば」として、学生、中学生、高校生、交通安全母の会、るわら

定して土地所有者に通知する制度です。通知を受けた土地所有者は、遊休土地についての利用方法などの計画を六週間以内に市長を通じて知事に提出しなければなりません。遊休土地は、土地を持たない方がたのためや公共施設などに利用を進める必要のある土地ですので、今後も十分に調査していきます。

慎重な審議と公正な判断

基本計画の内容についてかつ公正に調査審議し違反した人は、許可を受けないで土地などの契約をした者は以下の懲役または百万の罰金、届け出をしない地売買などの契約をし遊休土地の利用などを届け出なかつた者また届け出をした者は、以下の懲役または三十以下の罰金などとなつて

東風カーナビ 東風カーナビ 東風カーナビ

49年度下水道事業の受益者負担金は月末までに昭和49年度から下水道工事が開された地区、水ヶ江三・四丁目および水ヶ江五・六丁目の一部、城内丁目の方は、下水道事業の益者負担金第四期分の納期が月末でとなっています。
もよりの金融機関、郵便局で納内に納めましょう。

参加者を募集

市の施設にはどんなものがある
みなさんの目でじかに見ていただき
市政に対しご理解とご協力をお願
するものです。多数ご参加ください
△とき＝三月二十日（木）

午前九時半、県庁前集合

▽見学コース＝南事業所（衛生施
場）、高伝寺、サン海苔、神
公園、神野淨水場など

▽資格＝市内居住の方

▽募集人員＝六十名

▽申込方法＝ハガキに住所、氏名
年令、職業、電話番号を書い
佐賀市松原一丁目一一市役
秘書課あてにお送りください
△会費＝無料（昼食は、各自ご持
ください。）

なお、募集人員が定数になり次
締め切ります。

心身障害者扶養共済制度

3月末までに加入を

この制度は、心身障害者の保護者が死亡、廢疾となつたとき、心身障害者に年金を支給する制度です。

△加入できる方――精神薄弱者または身体障害者手帳（一～三級）を持つている方の保護者で四十五歳未満（四月一日現在）の方

なお、昭和四年四月二日から昭和五年四月一日までに生まれた方も三月末日までに申し込まれると加入できます。

▽申込先＝市福祉事務所社会課くわしくは、社会課（電④3151）

はがくれの里に輝く美と力

民泊協力体制スタート



民泊について話し合う役員のみなさん(鍋島地区)

さわやかに。すこやかに。さわやかに。すこやかに。さわやかに。すこやかに。
に。おおらかに。のスローガンで、第三十五回国民体育大会(若楠国体)が佐賀県下で開催されます。

国民体育大会は、承認のおりスポーツを通じ県民の体力向上と気力の充実をはかり、明るい豊かな市民生活のいしょえをまちもので、こ

賀を広く全国に紹介する目的をもっています。

この若楠国体の夏季大会は昭和五十一年九月十九日から二十二日まで、秋季大会は昭和五十一年十月二十四日から二十九日まで開かれます。

佐賀市では、夏季大会は開

会式と競泳、飛び込み、秋

季大会は閉

り、明るい豊かな市民生活のいしょえをまちもので、こ

いしょえをまちもので、こ

いしょえをまちもので、こ